

令和7年度 重点事業

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

1 相続登記推進・所有者所在不明土地・空き家問題への取り組み

- (1) 法務局、自治体との連携
- (2) 相続登記推進のための司法書士活用促進

2 広報活動の強化

- (1) 市民向け広報活動
相続登記推進のための周知広報
- (2) 司法書士の知名度向上のための情報発信
行政機関等への周知活動

3 司法書士業務の維持・拡大

- (1) 登記実務のさらなる研鑽
- (2) 裁判事務の受託推進、家事事件への積極的関与
- (3) 後見制度の利用促進
- (4) 財産管理業務等の推進
- (5) 市民の権利擁護活動の推進

4 本会の組織進化の推進

- (1) 会務及び事務局の業務改善